

平成 2 0 年 度

八尾市財政健全化及び経営健全化審査意見書

八 尾 市 監 査 委 員

八 監 第 8 3 号
平成21年8月24日

八尾市長 田 中 誠 太 様

八尾市監査委員	富 永 峰 男
同	八 百 康 子
同	平 田 正 司
同	井 上 依 彦

平成20年度 八尾市財政健全化
及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により
審査に付された平成20年度決算にかかる健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定
の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

平成20年度 八尾市財政健全化審査意見書

第1 審査の対象

平成20年度決算にかかる健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成21年7月24日から同年8月20日まで

第3 審査の概要

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とし、必要に応じて担当職員の説明を聴取するなどして審査を実施した。

第4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

年度・基準 各比率	平成20年度	対前年度 増 減	平成19年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
①実質赤字比率	—	—	—	11.25	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	16.25	40.00
③実質公債費比率	6.8	△0.6	7.4	25.0	35.0
④将来負担比率	82.6	△0.5	83.1	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため、それぞれ「—」と表示している。

※連結実質赤字比率の財政再生基準は、本則においては30.00%と規定されているが、経過措置が設けられており、平成20、21年度決算は40.00%、平成22年度決算は35.00%となっている。

①実質赤字比率・・・一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

②連結実質赤字比率・・・全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

③実質公債費比率・・・一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

④将来負担比率・・・一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

本市においては前年度と同様、平成20年度の実質赤字額がないことから、同比率は生じていない。

② 連結実質赤字比率について

本市においては前年度と同様、平成20年度の連結実質赤字額がないことから、同比率は生じていない。

なお、赤字計上された国民健康保険事業特別会計においては、収支改善が図られるよう今後の事業運営に留意されたい。

③ 実質公債費比率について

本市における平成20年度の実質公債費比率は6.8%となっており、前年度と比較すると0.6ポイント良化している。また、早期健全化基準の25.0%との比較においてもこれを下回っている。

④ 将来負担比率について

本市における平成20年度の将来負担比率は82.6%となっており、前年度と比較すると0.5ポイント良化している。また、早期健全化基準の350.0%との比較においてもこれを下回っている。

平成20年度 八尾市経営健全化審査意見書

第1 審査の対象

平成20年度八尾市公共下水道事業特別会計、八尾市病院事業会計及び八尾市水道事業会計決算にかかる資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成21年7月24日から同年8月20日まで

第3 審査の概要

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とし、必要に応じて担当職員の説明を聴取するなどして審査を実施した。

第4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

年度・基準 会計別	平成20年度	対前年度 増 減	平成19年度	経営健全化基準
①公共下水道事業特別 会計資金不足比率	—	—	—	20.0
②病院事業会計 資金不足比率	—	—	—	20.0
③水道事業会計 資金不足比率	—	—	—	20.0

※資金不足比率は資金不足額がないため、それぞれ「—」と表示している。

資金不足比率・・・公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

(2) 個別意見

① 公共下水道事業特別会計資金不足比率について

本会計においては前年度と同様、平成20年度の資金不足額がないことから、同比率は生じていないが、資金剰余額が少額となっており、今後の事業運営にあつては十分留意されたい。

② 病院事業会計資金不足比率について

本会計においては前年度と同様、平成20年度の資金不足額がないことから、同比率は生じていないが、年々資金剰余額が減少している。本年度は臨時的収入である土地売却代金により資金不足が回避されたものであり、今後資金不足が懸念されるので十分留意されたい。

③ 水道事業会計資金不足比率について

本会計においては前年度と同様、平成20年度の資金不足額がないことから、同比率は生じておらず、資金剰余額は前年度との比較で増加している。